

# 令和2年2月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年2月17日（月） 午後2時30分～午後3時30分

場 所 玉村町役場4階 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
  - 第2 会期の決定について
  - 第3 前回議事録の承認について
  - 第4 行事日程について
  - 第5 教育長報告  
報告第2号 玉村町文化センター条例の一部を改正する条例について
  - 第6 議事
    - 議案第3号 令和2年玉村町議会第1回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について
    - 議案第4号 令和2年玉村町議会第1回定例会提出予定議案（教育委員会関係当初予算）について
    - 議案第5号 県費負担教職員の人事について
    - 議案第6号 令和2年度玉村町教育行政方針について
    - 議案第7号 令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について
  - 第7 その他
    - 1) 報告連絡事項
      - ・令和元年度 全国体力・運動能力・運動習慣調査結果について
    - 2) その他

出席者 (教育委員)

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 角 田 博 之 |
| 教育長職務代理者 | 齋 藤 玲 子 |
| 教 育 委 員  | 田 中 美 鶴 |
| 教 育 委 員  | 田 村 恭 一 |

欠席者 (教育委員)

|         |       |
|---------|-------|
| 教 育 委 員 | 須 永 智 |
|---------|-------|

(事務局)

|             |           |
|-------------|-----------|
| 学 校 教 育 課 長 | 高 橋 幸 伸   |
| 生 涯 学 習 課 長 | 宇 津 木 雅 彦 |

(学校教育課職員)

|     |           |
|-----|-----------|
| 書 記 | 重 田 勢 津 子 |
|-----|-----------|

## 教育長（角田博之）

こんにちは。

それでは、2月定例会を始めさせていただきます。

須永委員につきましては、本日所用のため欠席の連絡をいただいておりますのでよろしくお願いいたします。

## 日程第1 議事録署名委員の指名について

### 教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に田中委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

## 日程第2 会期の決定について

### 教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りいたします。よろしくお願いいたします。

## 日程第3 前回議事録の承認について

### 教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思えます。何かございましたらよろしくお願いいたします。

### 全委員

異議なし

### 教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

## 日程第4 行事日程について

### 教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

### 学校教育課長（高橋幸伸）

令和2年3月行事予定表に基づき報告

### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和2年3月行事予定表に基づき報告

## 教育長（角田博之）

質問等ございますか。

## 全委員

なし

## 日程第5 教育長報告

### 報告第2号 玉村町文化センター条例の一部を改正する条例について

#### 教育長（角田博之）

報告第2号「玉村町文化センター条例の一部を改正する条例について」をお願いします。

#### 生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

修正があります。第3条第2項の「所長の任期は、2年とし、再任を妨げない」の部分は削除する予定でしたが、その前項で「所長をおくことができる」と新たに定めるので、所長をおく場合の任期のことはそのまま削除しないことにして議会上程します。

特別職非常勤職員及び臨時的任用職員の任用条件が厳格化され、公民館長、図書館長、資料館長は一般職の会計年度任用職員となり、特別職である文化センター所長については兼務できる規定を削除します。所長は顧問や参与のような立場です。兼務はできなくなりますので、それ削除します。

次に、文化センター連絡協議会の規定についてですが削除します。開館当時は、適正な運営を図るため協議会を開いていましたが、公民館、図書館、資料館それぞれに運営委員会があり機能が充実しています。文化センター連絡協議会は、ここのところ利用状況を報告するくらいの内容の会議でしたので、この会議を開いても意味がないのではないかという意見もあり、ここ数年は会議さえ開いていませんでした。この機会に廃止とし、何か問題がその後あればそれぞれの運営委員会で集まり協議する等で解決していこうということでの削除となります。

以上ですが、よろしく願いいたします。

#### 教育長（角田博之）

3月に開かれます議会上程する条例の報告でした。何かご質問等はございますか。

## 全委員

なし

#### 教育長（角田博之）

それでは、教育長報告を終わりにします。

続いて、議事に入りますが、その前に、議案第3号、第4号につきましては、町議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあります。また、議案第5号につきましては、人事に関する審議の内容ですので、これらの議事につきましては、議事を非公開とすることが適当であると思われます。

従いまして、議案第3号、第4号及び第5号の各議案につきましては、玉村町教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに異議ありませんか。

## 全委員

異議なし

## 教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第3号、第4号及び第5号の各議案につきましては、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題とします。

## 日程第6 議事

### 議案第6号 令和2年度玉村町教育行政方針について

## 教育長（角田博之）

議案第6号「令和2年度玉村町教育行政方針について」両課長からお願いいたします。

## 学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき説明

簡単に説明させていただきます。

「玉村町の教育（案）」につきましては、教育振興基本計画に載っていますので大きな変更はありません。

「玉村町の学校教育（案）」につきましても、基本的には教育振興基本計画に基づいていますので大きな変更はありません。文言を整えました。「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実のところの①確かな学力を培う教育というところですが、これまでは「確かな学力」だけでしたが、「確かな学力を培う」という文言に整えました。それから、幼稚園についても、幼稚園生活の中で培う力ということで、●表記にし明確にしました。他のところは、多少の言葉の変更はありますが大きな変更はありません。

右側の重点施策ですが、来年度特に力を入れたいということをもとめてあります。

「自立する力」と「共生する力」を育む教育活動の充実ですが、その下に目的を赤で〈子供の夢や希望を育むために〉と入れました。その目的達成のためにどうするかということを下に入れました。一つ目の○「今の学習と未来へのつながりを感じられる授業を実践します。」ということで、具体的に「未来へつながる4つの力「かかわる力」「みつめる力」「やりぬく力」「かなえる力」意識した授業実践の推進」「教職員全体研修会におけるキャリア教育講演会の実施」ということです。目的達成のための二つ目の○として、「「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用した授業を実践します。」ということで、「日々の授業改善での活用の推進」「教職員研修会における公開授業、授業研究会の実施」ということで、日々の授業で活用してもらおうということで明記しました。三つ目の○「子供に寄り添う指導を徹底します。」ということで、玉村町では、児童生徒に寄り添う指導を徹底していますので明記し、具体的には、「命を大切にする指導」「温かな学級づくりの推進」、子供の居場所である学級づくり、「相談体制の強化」子供が相談しやすい体制を整えるということで、これらが大きな三つに柱となります。

次に「地域とともにある学校づくり」という施策で、目的としてくふるさと「玉村」を誇りに思う子供を育むために〈と〉と赤で入れました。具体的には、一つ目の○「「地域を学ぶ」「地域で学ぶ」「地域に学ぶ」学習を推進します。」ということで、今までも地域での学習を進めてきたのですが、玉村町を学ぶ学習、子供たちが出て行って学ぶ学習、職場体験学習や畑に行き行って学ぶ学習、地域の方に来ていただいて学ぶ学習、これらを整理して教育委員会としてもキャリア教育を進めていきましょ

うということで大きな柱にしました。また、補助金としてもあるのですが、「地域とともにある学校づくり応援プロジェクトの推進」を進めていきたいと思いますということで入れました。二つ目の○ですが、「海外の文化や習慣・言語を学ぶことを通してふるさと「玉村」のよさに気付くことのできる子供を育成します。」ということで、右側の海外派遣の写真も載せました。玉村町の良さは、とにかく比較しないとわからないでしょうということで、海外と比較して気付く、地域の良さを発信していくという授業で子供たちが玉村町の良さに気付くことができるよう進めていきます。三つ目の○ですが、「地域人材を活用した学習支援を充実します。」という内容にしました。玉村町の特徴でもある県立女子大学の学生さんと連携いろいろな事業を進めていきたいと思いますということです。単に、学校で支援をお願いするだけでなく、教職を目指す学生さんもありますので、町でやる研修にも参加していただいたりしてお互いにメリットがあるように充実していきたいと思いますということで進めております。

大きな柱の三つ目は「教育環境の充実・整備」です。目的としまして、赤字で主体的に学び、健康に生活する子供を育てるためにとしました。教員の多忙化が課題になっていますが、一つ目の○として「働きやすい環境を整備して、子供と先生が向き合う時間を確保します。」としました。先生が業務に追われて子供と向き合う時間がとれないというのが問題なので、スクール・サポート・スタッフを全校に週5日配置していく、また中学校には部活動指導員の拡充を図りましょうということ、またICTシステムの効果的な活用をして働きやすい環境を整備しましょうということです。二つ目の○ですが、「個別の教育的ニーズへの対応や支援を充実します。」ということで、具体的にはいろいろな子供たちがいます。障害のある子供、外国籍の子供、学校に行きづらくなってしまった子供などいろいろな子供に対応し支援をしていきたいと思いますということで、通級教室や日本語教室、ふれあい教室の充実、また、悩みをもった子供、親等に対してスクールカウンセラーを効果的に活用し充実を図りましょうということです。それから、三つ目の○ですが「健康な体づくりを推進します」といことで、昨年度整備しましたコンピュータのC4thですが、その有効活用、また、給食センターでは来年2年目になりますが、食育推進に関する実践調理場の指定ということで研究を進めています。栄養教諭を活用した食育を充実させていきたいと思いますということです。そして、体力づくりですが、運動部だけではなかなか難しいので、部活動の在り方も考えていかなければならないということで、地域の方も入れて一緒に考えていくような会議を開いていきたいと考えています。

学校教育課の部分は以上になります。

## 生涯学習課長（宇津木雅彦）

続きまして、生涯学習課の部分をご説明します。

左側の部分は、教育振興基本計画に基づいていますので変更していません。「生涯スポーツの推進」の「○スポーツに親しむ機会の提供」の「□学校部活動との連携」は新しく加えたところです。校長会議で意見を聞いたときに、この部分を入れてほしいという意見がありましたので加えました。

右側の重点施策の案の説明をさせていただきます。

「生涯学習の推進」ですが、生涯学習係が担当しています。生涯学習推進員、筒茂木集会所運営委員の活動を通して地域づくりの基盤となるつながりをつくるため、地域での多くの講座や行事、人権カフェ等引き続きいろいろ開催を支援し、継続ですが地域づくりに貢献します。また、家庭教育については、教育の出発点でありますので、これも継続していろいろな役立つ講座を開催します。

「公民館講座の充実」ですが、関係機関との連携講座の充実ということで、学校の部活動と連携した講座を開いたり教える楽しみ、学ぶ喜びを感じられる講座を開催します。また、英語教育ですが、フェリーチェやALTと連携し、英語に親しんでいただける講座を開催します。

「歴史資料館を活用した歴史学習の推進」ですが、文化財係が中心となってやっております。企画展「玉村町の食（仮）」、特別展「佐渡奉行街道と玉村町（仮）」を開催する予定です。また、ミ

ニ企画展を継続して開催します。小学生が昔の道具に親しむことで、町の歴史に関する興味や関心を深めてくれればと思います。「はにわ作り」「草履作り」等の体験学習も開催します。「草履作り」は定員を超える応募があり大変好評でした。実体験を通して学ぶ場を提供します。

「図書館に親しむ機会の提供」については、関係機関との連携の充実ということで、県立女子大の学生や社会人のボランティアと連携しイベントを工夫して、新規利用者の増加を図ります。

「スポーツに親しむことのできる環境整備」ということで、老朽化している社会体育館の長寿命化を行う改修工事と入れてありますが、予算の関係がありましてこれは削除して差し替えさせていただきます。身近な地域で町民のだれもが気軽にスポーツに親しめる機会の提供ということを昨年の重点にしましたが、同じように考えて調整中です。巡回スポーツ教室という新しい取り組みを今年度しています。軽スポーツを小学校の放課後に5校まわり行いました。1、2年生対象で評判が良かったので、来年度も継続できればいいと思います。

### **教育長（角田博之）**

学校教育課長、生涯学習課長から、それぞれの重点施策等の説明がありました。確認したい事や質問等があればお願いします。

### **教育委員（田村恭一）**

学校教育の「①確かな学力を培う教育」の「〇生きて働く「知識・技能」」のところですが、内容ではないのですが、「生きて働く」という表現ですが、この字を使うのでしょうか。気になりました。その下の「〇学びを人生や社会に生かそうとする」の表現で、またこの使い方です。そして、生涯学習の部分では、左側の「生涯学習の推進」の「〇公民館講座の充実」の部分ですが、「町民の能力や特技を活かす」という表現で「活かす」という字を使っています。その隣では、文化財のところで「歴史を学んで生かして」、その下では「歴史資産を生かした」というところで「生かした」の部分でこの字を使っています。二通りの使い方をしていることが気になりました。活用の「活」の方がすっきりしているのではないかと思います。いずれにしても統一した方がいいと思いますし、私としては、「活」の方が良いのではないかと思います。

また、内容が少しわからなかったのですが、生涯学習課の重点施策の公民館講座のところでは、異年齢交流「学生が学生を教える、学生が大人を教える」という表現です。学生が児童生徒を教えるという意味ですか。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

基本的には中学生が小学生を教えるという意味です。大学生の場合もあります。

### **教育委員（田村恭一）**

学生というと一般的には大学生で、児童は小学生で、生徒は中学生です。「学生が学生を教える」という使い方は、異年齢交流にならないようなイメージです。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

校種の違う学生が教えるという意味なのですね。中学生が小学生を、大学生が中学生をということですね。

### **教育長職務代理人（齋藤玲子）**

それでしたら、中学生が小学生をという表現にした方が具体的なイメージがわかります。学生というと大学生になるので、小学生、中学生というほうが良いと思います、田村委員のおっしゃる違和感というのはわかります。私も改めて読むとそのように感じます。

### **生涯学習課長（宇津木雅彦）**

実際には、中学生が小学生を教え、大学生が中学生を教えています。

### **教育長（角田博之）**

この場で結論を出すということではなく、今のご意見をもちかえり、公民館係でどうするか協議して報告してください。

学校教育の部分の「生かす」という漢字も含めて担当の係と検討して修正すべきところは修正していきたいと思います。まだ修正する時間はありますので、この場で修正するものではなく、今のようなご意見はどしどしお出しいただければと思います。

### **教育委員（田村恭一）**

生涯学習のスポーツに親しむという部分のトレーニンググループの表現の誤りがあります。

また、学校教育の左側の部分ですが、「①確かな学力を培う教育」の「●「思考力」「判断力」「表現力」等の基礎の育成」という表現に対し、その下は「「思考力・判断力・表現力等」の育成」という表現で、これは統一した方が良いように感じます。

### **教育長（角田博之）**

そうですね。今のようなご意見がありましたらまだ修正ができますので、お電話等でけっこうです。お寄せいただければ大変ありがたく思います。

よろしいでしょうか。

### **全委員**

異議なし

### **教育長（角田博之）**

ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

教育行政方針につきましては、3月定例会でまた報告させていただきます。

## **議案第7号 令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について**

### **教育長（角田博之）**

議案第7号「令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」お願いいたします。

### **学校教育課長（高橋幸伸）**

議案に基づき提案説明

先月、各学校から推薦のあった児童生徒の承認をいただいたところですが、追加で南小学校から作文部門で全国大会の努力賞を受賞した児童の推薦がありました。冊子に掲載された作文「住みよい地球」のコピーを机の上に置きましたので、お時間のある時にお読みください。

### **教育長（角田博之）**

作文で全国大会努力賞ということで、表彰の基準はクリアしています。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

## 教育委員（全委員）

異議なし

## 教育長（角田博之）

議案第7号「令和元年度玉村町教育委員会表彰対象者の承認について」ご異議ございませんので承認いたします。後日、南小学校に伺い表彰してまいります。

続きまして、非公開の議事に入ります。

## 議案第3号 令和2年玉村町議会第1回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算） について

## 議案第4号 令和2年玉村町議会第1回定例会提出予定議案（教育委員会関係当初予算） について

## 議案第5号 県費負担教職員の人事について

非公開とした議案第3号、第4号及び第5号につきまして全委員異議なしで承認

## 日程第7 その他

### 1) 報告連絡事項

#### ・令和元年度 全国体力・運動能力・運動習慣調査結果について

学校教育課長より、令和元年度全国体力・運動能力・運動習慣調査結果についての報告あり。

### 2) その他

#### 教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員の皆さんから何か報告等がありますか。

#### 教育委員（全委員）

特になし

#### 教育長（角田博之）

ありがとうございました。

これで、2月定例会を終了させていただきます。本日は、この後、3時30分から2階小会議室で総合教育会議がありますのでよろしくお願いいたします。